

令和7年度電気自動車メンテナンス付リース契約 仕様書

- 1 件 名 令和7年度電気自動車メンテナンス付リース契約

- 2 リース期間 令和8年2月の車両登録日から令和16年期間満了日までの8年間
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

- 3 車両台数 2台

- 4 メンテナンスの内容
 - (1) 定期点検
 - (2) 法定点検
 - (3) 車検整備
 - (4) タイヤ交換 (冬用タイヤの交換も含む)
 - (5) 故障修理
 - (6) バッテリー交換
 - (7) 各種油脂類交換又は補充
 - (8) その他消耗品交換又は補充
 - (9) その他安全走行に必要な点検・修理
 - (10) 代車 (車検整備や故障修理などに48時間以上要するとき。)

※(1)~(5)については引き取り納車とする。(リース車両は納車後に総合支所等、市内の別の場所へ配備する場合があるので、その配備場所からの引き取り納車とする。)

※消耗品の交換は、メーカー等の奨励する基準時期ごとに実施すること。

- 5 リース料の支払い
毎月払い (使用完了 (履行) 後、当該月額を翌月払い)
※車両納入日が当該月の途中の場合、初月及び最終月は日割り計算とする。

- 6 リース料に含まれるもの
 - (1) 車両登録費用 (車庫証明費用含む)
 - (2) 自動車税
 - (3) 自賠責損害賠償責任保険料
 - (4) 前述「4」に定めるメンテナンスに要する費用
 - (5) 自動車リサイクル法にかかる費用

(6) 登録抹消に要する費用

※(2)～(4)はリース期間中に要する費用とする。

7 本物件の所有者はリース事業者とし、周南市は本物件の使用者とする。

8 納入期限

令和8年2月1日以降令和8年2月15日まで

9 納入場所

周南市役所（周南市岐山通1丁目1番地）

10 車両データの提出

受注者は、納車までに納品車両の仕様が確認できるカタログ等を提出すること。

11 整備及び連絡体制

- (1) リース会社名、窓口、担当者、メンテナンス工場名及び連絡先(連絡網)を明示したものを車両に搭載し、不測の事態などに対応できるようにしておくこと。
- (2) 周南地域（周南市・下松市・光市）にメンテナンス工場を有すること。なお、メンテナンス工場は、自社工場のほか、常時使用できる他社工場も可能とする。

12 その他

- (1) 整備等記録台帳を車両内に備え、点検整備等の実施の都度その状況を記録すること。
- (2) 毎年度初めに当該年度の点検・整備計画書を作成し、提出すること。また、この計画を変更する場合には、速やかに市へ連絡し計画内容について当市と協議すること。
- (3) リース期間満了後は、速やかに車両を引取り、当該車両の登録を抹消すること。また、この抹消が確認できる登録抹消証明書を市に提出すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項又は契約後疑義が生じた場合は、市と協議の上決定するものとする。
- (5) 本業務における契約は、周南市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年3月29日条例第10号）第2条第1号に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降の履行期間において、各年度における長期継続契約の予算の範囲内で契約を継続するものである。
- (6) 入札金額は、月額（2台分）とすること。

1 3 車両仕様

年式	国内自動車メーカーの新規製造車両
走行距離（年間予想）	10,000 km/台
台数	2台
自動車の種別	普通自動車
用途	乗用
車体の形状	箱型
乗車定員	5人
定格出力	80 kW以上
燃料の種類	電気
駆動用バッテリー	種類：リチウムイオン電池 総電力量：40 kWh以上
トランスミッション	オートマチック限定免許で運転可能なもの
駆動方式	前輪駆動
装備	安全運転サポート車（サポカーSベーシック以上の機能） エアバック（運転席・助手席） オートエアコン ETC（セットアップを含む） ナビゲーションシステム（バックモニター付き） ドライブレコーダー（前後） 標準車載ツール（工具）セット サンバイザー、フロアマット UVカットガラス パワーステアリング FMラジオ、時計 充電ケーブル（コントロールボックス付、200V 7.5m用）
タイヤ	ラジアルタイヤ（ノーマルタイヤ及び冬用タイヤ） ※タイヤはリース事業者が保管すること。
キー	2本（2本とも賃借人保管）
外装等	ボディカラー：グレー1台 シルバー1台 文字入：色「黒」、字体「丸ゴシック」、 1文字のサイズ「8cm」 表示位置「フロントドア左右と背面左上」 表示内容「周南市No. ○○○」（側面）、「○○○」（背面）